

宮本光雄先生の御退職に寄せて

法学部長 遠藤誠治

宮本光雄先生は、まずは一九七九年四月に非常勤講師として成蹊大学法学部の教壇に立たれ、三年後の一九八二年四月に成蹊大学法学部に助教として着任されました。その後、本年三月に教授職を退職されるまで、非常勤講師としての三年間を加えると三六年という長い期間にわたって法学部および成蹊大学における研究・教育に大きく貢献されました。

この間、法学部政治学科主任、法学政治学研究科政治学専攻主任、大学評議員、自己点検・評価委員長などを務められたほか、ご退職前の三年間は図書館長の重責を担われました。さらに学外では、大学基準協会認証評価委員もご担当になりました。

宮本先生は、いくつかの段階を経て研究を展開・発展させてこられたように思われます。当初はドイツ共産党や労働組合運動をはじめとするドイツ政治史の研究に力を注がれました。その後、宮本先生は、第二次世界大戦後の西ドイツ諸州の憲法（基本法）制定時の戦争放棄、抵抗権、兵役拒否、再武装という、戦後日本の政治や政治の展開からみても強い関心を引き起こすような諸問題を集中的に取り上げられました。先生の研究上のご関心は左翼の政治運動から国家・軍備と人間の生き方との関係へと移ったわけです。しかし、この間も、基本的にはドイツ史の研究者としての仕事に集中してこられたともいえます。

しかし、その後、宮本先生は、西ドイツ連邦政府の基本法制定と安全保障政策との関連を問うお仕事を媒介として、欧州統合と国際関係の分析へと研究領域を拡大深化され、欧州統合研究者として多様な仕事を多数発表するようになられました。英語やドイツ語、フランス語はいうまでもなく、多数の言語を操る能力を駆使し、日本の欧州統合研究者が十分検討を加えてこなかったポーランドのような新たに統合欧州に加わった国の外交行動とEUとの関係や、EUの対外政策ともいえるアジア欧州会議（ASEM）を取り上げられるなど、欧州統合研究者からも高い評価を受ける研究を発表してこられました。

この間のお仕事は、歴史研究の方法論をふまえつつも、問題関心を大きく拡大され、国際関係と世界秩序のあり方へと展開し、米国の覇権という条件の下で欧州がいかに世界秩序形成主体として行動しうるかという国際政治上の重要問題を検討の俎上に載せられました。

さらに近年、先生の研究上のご関心はさらに拡大発展して、環境やエネルギー政策におよび、ドイツの環境エネルギー政策に関する新たなお仕事の発表が待たれています。また、金融をはじめとする経済のグローバル化が与える政

治的なインパクトにも深い関心をお持ちです。

先生のお仕事を特徴づけているのは、歴史家として資料面での裏付けを重視した着実な分析をしてこられたこと、そして語学の能力を駆使して、多くの研究者が関心をもちつつも挑戦できなかったような問題を取り上げてこられたことにあります。しかし、その背景にあるものを掘り下げて考えてみると、冷戦後の状況、あるいは、3・11以後の状況など、それぞれの時代の日本社会がかかえる課題を明確に自覚しつつ、類似の課題にドイツや欧州がどのように取り組んできたのかということを国内政治と国際関係の力学の詳細な検討を通じて実証的に明らかにしてこられたことが見えてきます。

宮本先生が、強い問題関心を背景として学術性の高い分析を世に問うてこられた姿勢を、成蹊大学法学部政治学科学で後を継いでいくわれわれの世代の研究者は、鑑として引き継いで参りたいと考えております。

宮本先生は、本年三月をもって専任教員としてはご退職になりましたが、引き続き非常勤講師として欧州統合や国際機構論に関わる法学部科目をご担当くださっています。また、既に述べたように、新しい研究課題にも野心的に取り組んでおられます。法学部、とりわけ政治学科は、今後とも先生の学問・教育面でのお仕事に支えられ、刺激を受け続けていくことになると思います。

今後とも先生がご健康に配慮されて、ますますご活躍されることをお祈り申し上げます。